

第 18 回全国市議会議長会研究フォーラム 報告書

開催地の概要

- (1) テーマ「第 18 回 全国市議会議長会研究フォーラム」
ー統一地方選挙の検証と地方議会の課題ー
- (2) 【日時】 令和 5 年 10 月 25 日（水）・ 26 日（木）
- (3) 【場所】 西日本総合展示場 新館（福岡県北九州市）
- (4) 参加者 会派 新しい風
(中根志信、中根文彦、小林孝幸、福西章人、牧一心)



西日本総合展示場新館にて

1. 研究フォーラムの概要

本研究フォーラムは、全国の市区議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行い、地方分権の時代にふさわしい議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的に、平成 18 年度から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期を除いて毎年開催している。第 18 回目となる今回は、福岡県北九州市において、令和 5 年 10 月 25 日(水)、26 日(木)の 2 日間にわたって開催された。

近年、地方議会は議員の性別や年齢構成の偏り、なり手不足の深刻化、議会への関心の低下などの厳しい課題に直面している。昨年 12 月には地方自治法の一部改正により議員の兼業規制の緩和などが図られ、また、同月の第 33 次地方制度調査会の答申を踏まえ、本年 4 月には同法の一部改正により、地方議会の役割及び議員の職務等が法律上明確化されるなど、多様な人材の地方議会への参画促進に向けた環境整備が進められている。

このような中、本年 4 月に統一地方選挙が実施された。

そこで、今回のフォーラムでは、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマとし、統一地方選挙の結果を徹底的に検証し、改めて地方議会の課題を整理した上で、その解決に向けた今後の方向性を展望する。

2. 基調講演 【躍動的でワクワクする市議会に】

講演者：大正大学教授兼地域構想研究所長 片山善博氏

初日である25日の第一部として「躍動的でワクワクする市議会に」をテーマに、大正大学教授兼地域構想研究所長の片山善博氏より、「地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革の検証」「日本の地方議会に欠けていることは何か」「現行の議会の権限を活用した積極的な取組」「議会の常識と市民の意識」「今、振返って議会に感謝していること」などについて講演が行われた。基調講演で印象に残ったのは次の三点である。

一つ目は「地方議会改革の検証」だ。現在、地方議会が岐路に立っている。言うまでもなく議会が決定機関であり、執行するのが行政機関となる。そうした中で、住民が地方議会や政治に関心を持たないことは由々しきことである。現状では議会改革だけで、そうした風土を変えることはできないと考える。どうしたら住民が自発的に地方議会に参画することができるのかという視点をもった考察が必要とされていると締め括られ、次のテーマに繋がる。

二つ目は「地方議会に欠けていることは何か」である。片山氏からは「公開の場での真剣な議論が欠けている」、また「税の議論がまずない」、「思考が閉鎖的である」という意見が述べられた。仮定の話として、住民の声が大きく、本当に必要とされる事業があるのであれば、固定資産税率や住民税を期間限定で上げてでも決意を持って事業を進めるということを、公開の場で住民と議論をすることがあってもいいのではないかという私見が述べられた。現状の課題として「住民の声がほとんど聞こえない」、「何を言っても結論が変わらない」、「出来レースありきで真剣な議論がされない」ことが挙げられた。

三つ目は「議会権限の活用」についてである。住民の意見を聞く公聴会を地方で開く場合、参加者の日当などはなしとし、条例等で住民の意見を聞く場を作ることなどを、能動的に議会がやるべきであるという意見が片山氏から述べられた。こうした意見を拝聴し、本市でも実施に向けた工夫はいろいろできそうであると感じた。従来からの議会という堅苦しい枠を、柔軟な発想で自由闊達な議論、住民の皆さんや行政執行部のスタッフとの自由な意見交換ができる場に変えていけたら、議会はもっと活性化できると確信した。

まとめとして基調講演では、片山氏から鳥取県知事時代の経験を踏まえて、地方議会のあり方について、様々な角度から指摘がされた。西尾市議会に置き換えた場合、議会の権限の積極的な活用や、市長提案の議案や予算案の審査における修正などはほとんどないため、市側と議会との関係については緊張感が少ない状況であると言える。しかし議会には適切な緊張感が大切だと考えており、その点を意識した議会活動に努めていきたいと改めて感じた講演であった。

3. パネルディスカッション 【統一地方選挙の検証と地方議会の課題】

コーディネーター：日本経済新聞社論説委員 谷隆徳氏

パネリスト1：西南学院大学法学部教授 勢一智子氏

パネリスト2：近畿大学法学部教授 辻陽氏

パネリスト3：Stand by Women 代表

女性議員のハラスメント相談センター共同代表 濱田真里氏

パネリスト4：北九州市議会議長 田仲常郎氏

25日の第二部として、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマとしたパネルディスカッションが開催された。コーディネーターとして日本経済新聞社論説委員の谷隆徳氏が登壇し、パネリストを西南学院大学法学部教授の勢一智子氏、近畿大学法学部教授の辻陽氏、Stand by Women 代表・女性議員のハラスメント相談センター共同代表の濱田真里氏、北九州市議会議長の田仲常郎氏の4名が務めた。

はじめにコーディネーターの谷隆徳氏が統一地方選を振り返り、政党別の課題や続く投票率の低下傾向、また女性議員の増加、無投票当選の増加などについて解説した。

勢一智子氏からは、人口減少社会の本格的な到来が地域にもたらすものとして、総人口の推移や人口構造の変化の見通し、投票率の推移、無投票当選者数の割合など資料を示しながら解説された。また地方自治法の一部改正と地方議員の職業・性別年齢別などのデータから、地方議会の役割と多様な人材の参画の必要性を説明した。

辻陽氏は、人口規模や議員報酬など多様な地方議会の現状をデータで示しながら、議員のなり手不足問題における小規模自治体と大規模自治体の課題、各議員の政務活動費支出額などを分析した。

濱田真里氏は、ハラスメントの実態から地方議会の課題を考えると、地方議員に対するハラスメントの現状として、議員活動や選挙活動中に受けたハラスメントの分析、実際の被害の例示を示しつつ、地方議員が回答したハラスメントをなくすための有効な取組や対策、さらには条例制定の例を紹介した。また、ハラスメント相談センターの2023年統一地選窓口の結果分析を示し、相談体制や議会内のルールづくりが重要であることを訴えた。

田仲常郎氏からは、北九州市議会の取組として、「議員とまちを語ろう」や「ドリームサミット（中学生議会）」、政策的な議員立法の条例などについての事例が発表された。

パネルディスカッションを通じた印象深い発言として、濱田氏から具体的に相談を受けている議員のハラスメントについての発言があった。西尾市議会としても、議員の政治倫理についての議論を深めることも大切だと感じる事ができる貴重な機会となった。

4. 課題討議 【議員のなり手不足問題への取組報告】

コーディネーター：大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤俊昭氏

事例報告者1：登別市議会議員 辻弘之氏

事例報告者2：一般社団法人WOMAN SHIFT理事

目黒区議会議員 たぞえ麻友氏

事例報告者3：枕崎市議会議員 水野慶一郎氏

二日目の26日は、課題討議として「議員のなり手不足問題への取組報告」をテーマに定め、コーディネーターに大正大学社会共生学部公共政策学科教授の江藤俊昭氏が、事例報告者として登別市議会議員の辻弘之氏、一般社団法人WOMAN SHIFT理事・目黒区議会議員のたぞえ麻友氏、枕崎市議会議員の水野慶一郎氏の3氏が登壇した。

最初にコーディネーターの江藤俊昭氏が、議員のなり手不足問題の具体的な取組とその成果と課題を説明し、議員のなり手不足問題を克服するための地方議会への提言を掲げた。

辻弘之氏からは、地方議員養成講座を開講した経験から、なり手不足の要因などを報告された。ならない要因として、議会や議員の魅力が伝わらないことや、議員報酬の低さなどが挙げられた。次に、なれない要因として、地域力の低下や法律による縛りなどを説明された。その解消に向けた正攻法は一つではなく、新しい層の開拓として若者や女性が挑戦しやすい土壌を整備することが、喫緊の課題との認識を述べられた。

たぞえ麻友氏からは、WOMAN SHIFTの立ち上げから議会へ参画した経験から、女性の声を政治につなぐための活動や住所非公開・旧姓使用の取組、ママインターンなどの活動を報告された。幸いなことに、女性議員割合は増加して過去最高になったものの、依然として女性が議会に挑戦する壁は高く、ハラスメントや差別の問題や、法規や休暇等の環境整備な遅れもあり、まだまだ課題は山積である報告がなされた。

水野慶一郎氏からは、枕崎市議会の無投票選挙の克服をめざした4年間の取組から、定数を論ずる委員会やアンケートの実施から定数減に至ったこと、議員報酬額の検討などを報告された。無投票にさせないためには定数の削減をすればよいとの住民から算数的思考の意見があるものの、不用意な定数削減は多様性を萎縮させることに繋がり、定数削減の負の連鎖を認識することが重要であるとの意識を持った。

こうした課題討議を通じて、全国の事例や統計データなどから多くの課題を抱えていることを生の声として聞きつつ、議員としての役割の再認識から、地方議会の今後の方向性を考える有意義な機会となった。議員のなり手不足は、地方政治への関心の薄れの表れであり、それはすなわち住民自治の劣化を招く。また選挙を通過しないで当選してしまう無投票当選は、いわば民主主義における機能不全であり、今回のテーマは国レベルで解消をしていかねばならない課題だと感じた。



5. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

・基調講演として、大正大学教授兼地域構想研究所長の片山善博氏が「躍動的でワクワクする市議会に」をテーマに登壇した。元自治省官僚で鳥取県知事や総務大臣を務めていた片山氏の発言で最も心に響いたのは、「議会は二元代表制で、住民の声を聞いて議会が中心となって議論をすること。執行部の言いなりではダメ」という考え方であった。「議会改革で条例を作ってもあまり意味がない」「執行部からの提案を鵜呑みにしてはいけい。裏を取ることが大事」「議会は公聴会などを開いて、もっと住民の声を聞くべき」などの発言もあり、改めて議会、議員の果たすべき職責を顧みる機会になった。

・片山氏が例に挙げた「教育委員会」の体質に関する発言も興味深く聞いた一つである。国家の行政課題として教育の大切さを力説され、「教育現場は教員が疲弊している。教員の多忙化で教員のなり手が減り、教員不足となっている」「名誉職で教育長、教育委員を選んでいてはダメ。議員が直接対面でチェックしてほしい」なども心に残った発言であった。

・課題討議「議員のなり手不足問題への取組報告」では、先の統一地方選において定員割れや無投票当選の自治体が増えている現状と課題、その解決について取り組む市議や区議からの事例報告があった。地方議員養成講座の開催や女性の声を政治につなげるために実施している「ママインターン」、無投票回避に向けた定数削減の取組の紹介があり、新たな視点として興味深く聞いた。

「躍動的でワクワクする市議会に」片山 義博氏
講演を聞いて地方議会を違った視点から見た課題が見えてきた気がする。

■ 地方議会をめぐり現状とこれまでの地方議会改革を検証する。

- ・ 首長に注意関心が集まりがちだが、地方自治法の仕組みを見ると、議会が中心だ
- ・ 決めるのは議会、決めた内容を執行するのが首長の役割。

■ ・日本の地方議会にかけていることは何か。

1 公開の場での真剣な議論が欠けている

- ・ 何を発言しても結論は変わらない、出来レース、消化試合になっている。

市民から見て、結論が変わらないのはつまらない。

2 税の議論をほとんどしない

- ・ 固定資産税の税率等、自治体で決めることができる。

3 住民の声が聞こえない

・住民は存在しているが、傍聴席にそっといるだけで、議場、委員会での発言がほとんどない。欧米の議会を見たもの空すると、大きな違和感がある。

■現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

議案の審議を丁寧にする。

⇒執行部が提案した議案を鵜呑みにしない。⇒ウラを取る作業をせよ。

⇒行政職員は、嘘をつくことはないが、本質をぼかすことがある。⇒ それを見抜くことが大切。

■教育委員会にもっと目配りしてほしい。

教育は国家の最重要の行政課題。特に義務教育が大事。⇒義務教育の現場が疲弊している。

不登校の増やいじめの問題等、先生があまりにも忙しすぎる。⇒教師のなり手不足。

一定の人数の応募はあっても、質が確保できない等、県の採用が難儀を極めている。

本市でも出来るところから、これらの課題に取り組んでいく必要があると感じた。

第1日目 10月25日(水)

『統一地方選挙の検証と地方議会の課題』

日本経済新聞編集委員の谷隆徳氏をコーディネーターとして、また4名のパネリストをお迎えし令和5年4月に実施された、統一地方選を振り返りディスカッションをした。道府県議選、市議選および町村議選、いずれも過去最低の投票率となったとのことであった。しかし、女性議員は増加傾向にあり千葉県白井市、兵庫県宝塚市、愛知県日進市および東京都武蔵野市では、過半数以上が女性当選者であったことを知り驚いた。そして、依然として無投票当選が多く、道府県議会で全体の25%、市議会で3.6%、町村議会で30.3%もあることが紹介をされた。本市においても、過日の県議選において、無投票当選であったことは、民意反映されておらずとても残念な結果であった。地方議会の課題としては、人口減少に伴う資源制約の下での合意形成を行う上で、地域の多様な民意を集約する議会の役割は大きく、このため多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現していくことが重要である。

第2日目 10月26日(木)

『議員のなり手不足問題への取組報告』

大正大学の江藤教授をコーディネータとして、また3名の地方議員の事例報告者からの取組報告発表があった。冒頭の挨拶から、政治の劣化は進んでいる。投票率は今後は、ますます低下が予測され、無投票当選も深刻化であること。議員のなり手不足は住民自治の劣化を招き、議員のなり手不足の要因は様々であるが、議会・議員の魅力が伝わらない、条件の悪さなどがあるのではないかと。また定数が少ないところほど立候補者が少ない、報酬金額で立候補者数の増減は考えにくいなどの意見もあった。議員のなり手不足の打開策として、議会・議員の魅力を周知する、報酬増額等の条件の整備、法律の改正により兼業禁止の緩和、議員の位置付けの明確化、厚生年金の加入の検討など、打開策としては理解できるが、本市においてもさまざま議論が必要であると思う。

今回の2日間のフォーラムを終え、私が感じたことは「どうしたら市民が参画できる市政を作れるか」ということである。

現在の西尾市民による議会への関心は、正直に言って高いとは言えないと感じている。なぜなら定例会の傍聴席もまばらで、決まった人が業務的に参加している場合もあり、純粋に市政に対する

関心がある参加者は少ないのが実情だからだ。

ではどうしたら市民の参画を誘導できるのか、それには「市民の共感」が必要だと考える。

現在、「市民参加型予算」を試験的に採用している自治体が一部ある。市民参加型予算とは、行政の予算編成に市民の声を直接届けることができる仕組みで、すでに世界では3,000を超える自治体が導入している。わかりやすく言えば、仮に市民参加型予算として年間1億円を計上すれば、その1億円の使い道は市民による住民投票の方式で、使用用途を決めることができるというもの。実はこれを深く研究をすると課題はまだ多い施策だが、限定的な予算で市民の関心を得ることができる点においては、大きなメリットがあるのではないかと。市民が直接、政策プロセスに参加することが参加者の理解やモチベーション向上につながり、政治や行政に関わったという体験を得ることができることは市民の共感になりやすく、市政に対する関心をもつ大きなきっかけになるはずだ。

フォーラム参加を通じて、地方議会の課題は各地域で共通点も多く、こうした全国で情報交換ができる場に参加することは議員として非常に有益だと感じる事ができた二日間であった。

「躍動的でワクワクする市議会に」をテーマに、大正大学教授兼地域構想研究所長の片山善博氏の講演が印象的であった。地方議会をめぐる現状と、全国での議会改革について。その中では、地方議会の古い体質に依然とどまっていることが指摘された。議会にはもっと多くのことができる権限があるのに、それを活用しきれていないとして、より一層改革を進めるべきだとの考えも述べられた。注意すべき点として、議会の常識と、市民感覚がずれている点が挙げられた。議会としての役目を果たしているのか、片山氏の危惧する点には自問させられる部分である。

特に深めていくべきテーマだと思ったのは、議案や予算案について議論はされているか、修正させられるほどの追求がなされているか、といった議会力を問うところである。議場で真剣な議論がなければ、議会の役目を果たしているとは言えないということ。行政執行部には、議案が通るかどうかの緊張感が必要である。そして議員への注意点として挙げられたのは、税の議論がないということである。議員はもっと税についての知識を持たなければ、正しく政策提言もできないということだ。結果として、議会で行政に対して変化を迫り、修正を求めていかなければ、市民は議会に関心を持たないし、信用もされない。市長与党で、議案をそのまま素通りにさせては進歩がない、というところに、身を引き締めて、自分の勤めを果たしていこうと気持ちを新たにすることができた。

■会計報告（5名分）

No.	項 目	支 出	備考
1	旅費（52,240/人）	261,200	
2	参加費（9,000/人）	45,000	
	合 計	306,200	